

日本国憲法  
教育基本法  
学校教育法  
学習指導要領  
東京都教育目標  
青梅市教育目標  
青梅市学力向上5か年計画

＜学校教育目標＞  
高く やさしく たくましく  
自ら伸びよ 吹上の子ども

○地域保護者の願い  
・自ら意欲的に学ぶ  
・優しい心  
・健康で強い意志をもつ  
○児童の実態  
・明るく穏やかで活動的  
・素直で何事にも力一杯取り組む  
・自分らしい取り組みをすることがやや苦手

＜学力向上にかかわる学校経営方針＞  
① 共に学び高まり、自己実現できる指導の工夫  
② 自己表現力の育成の工夫  
③ 少人数指導の充実  
④ 基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせる指導の工夫・定着  
⑤ 1時間の授業のめあての達成  
⑥ 個性や能力を生かす指導の工夫  
⑦ 配慮を要する児童に対する指導の工夫

＜総合的な学習の時間＞  
・「食と環境・人との関わり合い・学習を深めて」の3つの内容を通じて、主体的に関わり、表現し、自分を豊かにできる子を育てる。  
・各教科で身に付けた基礎的・基本的な学習内容・方法を基にして、創造的に総合的な学習の時間の授業を進める。  
・課題を発見し、自らの考えをもち、教え学び合い、表現することのできる能力を育む。  
・人・自然・文化と主体的に関わり、表現し、自己を豊かにできる児童を育てるために、学校の組織力や地域の教育力を活用する。

＜各教科の指導の重点＞  
・授業改善プランをもとに、取り組みの重点化を図り、全教員が共通の視点をもって、授業改善を推進する。  
・基礎学力の定着のため、少人数授業による習熟度別学習、ねらいに即したグループ編成等の個に応じた学習などを取り入れる。  
・校内研修でこれまで培ってきた「伝え合う力」「表現する力」などを授業改善の柱としてさらに充実させ、全教育活動において互いの考えや意見を話し合う活動を活性化し、学力の向上を図る。  
・体験的な学習や問題解決的な学習を取り入れ、学び方や学ぶ意欲の向上を図る。

＜本校における確かな学力＞  
学びに向かう力・人間性等  
・自分で課題に気づき、調べ、課題を追究し、解決する力  
・人と関わりながら人の知恵にふれ、人の良さを発見する力  
・読書活動への意欲  
知識・技能  
・読む力・書く力・計算力  
・健康・体力  
思考力・判断力・表現力等  
・自ら考え、表現する力

＜特別活動＞  
・縦割り班活動、吹小フェスティバル等を通し、豊かな学校生活を築いていくための自主的、実践的な態度を養う。  
・ユニセフ活動、あいさつ運動、いじめゼロに向けての運動に全校で取り組み、豊かな人間性や社会性を育てる。  
・学級活動の企画や運営、休み時間の集団遊びを通し、協力して集団生活を創り出す喜びを体得させる。

＜道徳教育の指導の重点＞  
・道徳科の全体計画に基づき、教育活動全体を通して、他との関わりを重視し、優しさ、自己肯定感、将来の夢を育む道徳教育を推進する。  
・「心の教育」の視点をふまえ、自分を見つめ、命を大切にすることの心や規範意識を育む。  
・道徳授業地区公開講座の充実を努め、家庭・地域と連携した心の教育の充実を図り、道徳的な心情と実践力を育む。

＜特色ある教育活動＞  
・全校読書、読み聞かせ、読書週間などに親しむ活動を通して豊かな心を育むとともに、保護者と連携し進んで読書をする意欲や態度を育てる。  
・ピオトープの観察活動を通して、小動物や鳥を大切にすることを育む。  
・栽培活動などを通して、環境に対する実践的な態度を育む。  
・展覧会へ向けての、造形活動等を通して、心を豊かにするとともに、表現力を高める。  
・マラソン週間、縄跳び週間を継続実施し、楽しみながら体力を高める活動を推進する。

＜生活指導＞  
・家庭や地域と連携しながら、社会生活に必要な基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせ、日々の生活を充実させるよう指導する。  
・健康・安全に留意することの大切さを自覚させ、自律的に行動する態度の育成に努める。  
・交通安全・誘拐・不審者への対応等、事故防止に関する防犯教育を行い、自ら身を守る力を培う。  
・いきいきとした学校生活を送れるように、児童理解全体会や校内委員会を活用し一人一人の児童の課題を見つめ合い解決していくるよう教育相談の充実を図る。

＜進路指導＞  
・自分の良さや個性を知り、将来の夢や希望をもち、意欲的に生活する態度を育てる。  
・他者の個性を尊重し、自己の個性を発揮しながら、様々な人々とコミュニケーションを図り、協力・協同してものごとに取り組む力を育む。  
・社会で様々な活躍をしている方を招き、その人の生き方や考え方を学ぶことによって、生きるということについての価値観・情操を培う。

＜本校の授業改善に向けた視点＞			
<p>＜指導内容・方法の改善＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童の学習や生活状況の日常的な把握</li> <li>他を認め合う授業態度や規律ある学習態度の育成</li> <li>意図的・計画的な授業づくり</li> <li>子供が発見する喜び、調べる楽しさ、課題解決の成就感のある授業づくり</li> <li>体験的な学習、問題解決学習を取り入れた授業展開</li> <li>人との出会いの場を設定し、他者から学ぶ授業の充実（地域・保護者の方々、福祉や外国の方々）</li> <li>互いの考えや意見を述べ合う活動の重視</li> <li>個に応じた指導の充実・特別支援教育の充実</li> <li>「学びと心の育成事業」による学力向上、教育相談室の充実</li> </ul>	<p>＜校内における研究や研修の工夫＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>『特別の教科 道徳』の趣旨を踏まえた指導法の工夫をテーマに校内研究を推進し、3つの分科会ごとに研究授業を実施し、授業改善を行う。</li> <li>吹上スタンダードの見直しと実践</li> <li>各教科、領域における授業研究と実践、検証、報告</li> <li>教材・教具等の開発・共有</li> <li>教員の研修</li> </ul>	<p>＜評価活動の工夫＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童の良さや可能性を引き出す評価の工夫に努める</li> <li>評価基準の見直しを図り、指導と評価の一体化をさらに進める。</li> <li>児童による授業評価を年2回実施するとともに、保護者・学校運営連絡協議会委員による評価や学校関係者評価を授業改善に役立たせる。</li> </ul>	<p>＜家庭や地域社会との連携の工夫＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校・家庭・地域がパートナーとなってそれぞれの教育機能を発揮する。</li> <li>授業公開・学校行事等、保護者が来校できる機会を月1回程度設定し、開かれた学校づくりを推進する。</li> <li>自主学习・宿題等によって、家庭学習の習慣化を図る。</li> <li>教育ボランティアや地域人材を活用し、教育の充実を努める。</li> </ul>

＜各教科における授業改善に向けた取り組み＞

国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育
----	----	----	----	----	----	----	----	----

